

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名	
12	00	地域福祉基金活用事業(高齢者移動支援事業)	福祉生活部	長寿福祉課	原田 康弘	
基本事項	基本政策	01	ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)	会計	01	一般会計
	政策	05	いきいきと暮らせる高齢者福祉の充実	款	03	民生費
	施策	02	高齢者福祉サービスの充実	科目	01	社会福祉費
				目	01	社会福祉総務費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成4 年度	完了予定年度	未定 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時

事業の対象(誰に対して・何に対して) 市内に住所を有し、リフト付タクシーの助成を受けていない者であって、毎年8月1日現在において満80歳以上の者で、世帯員の合計前年所得税額が4万円未満の世帯に属する、重度障害者を除く者	事業の目的(どういう状態にしたいのか) タクシー料金の一部を助成し、高齢者の円滑な外出・移動等、自立生活の支援、並びに積極的な社会参加を促進する。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
地域福祉基金運用益を活用し、対象者に交付申請書を送付し、申請があった者に1ヶ月当たり2枚のタクシー利用券を交付し、初乗料金を助成する。	
事務事業の概要 補助・単独: <input type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 義務実施事業 根拠法令要綱等 <input type="checkbox"/> 努力義務実施事業 根拠法令要綱等 <input checked="" type="checkbox"/> 任意実施事業 根拠条例等 西脇市福祉タクシー事業実施規程 <input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合) 根拠条例等 正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(該当業務:) 法令名・根拠条文:	
実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他() 委託の場合: <input type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: 西脇市社会福祉協議会)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果		平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由			
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている					
<input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。					
<input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業					
<input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項					
<input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課意見			行動計画掲載		
			<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	6,941	6,985	6,985	6,471	6,471
	特定財源		1,025	1,629	1,707	1,605	1,605
	一般財源		5,916	5,356	5,278	4,866	4,866
	事業費(決算額) (A)		5,998	5,723	5,914		
	特定財源		2,118	1,640	2,133		
	一般財源		3,880	4,083	3,781		
一般職員所要人員 (B)	人	0.02	0.02	0.02			
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	158	158	158			
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	6,156	5,881	6,072			
受益者負担額 (E)	千円						
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	0.0%	0.0%	0.0%			

【1次評価】

評価実施:平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	1,439人	1,495人	1,457人	1,630人	1,630人
	説明	700人	768人	752人		
	単価	9千円	8千円	8千円		
	達成度					
(目標)	名称					
	説明					
	単価					
	達成度					
成果指標	名称	16,800回	18,432回	18,048回	19,200回	19,200回
	説明	9,234回	8,816回	9,082回		
	単価	667円	667円	669円		
	達成度	55.0%	47.8%	50.3%		
(目標)	名称					
	説明					
	単価					
	達成度					
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>西脇市総合計画の「高齢者福祉サービスの充実」項目の外出支援サービスに位置づけ、西脇市高齢者福祉計画においては、高齢者の外出支援の充実と社会参加の支援に寄与する事業として位置づけている。例年700人以上の方が延利用回数約9,000回を利用している実績からして、今後とも継続実施していく事業として判断する。</p>				
	改善策	<p>平成19年の税源移譲に対応するため、平成20年度の取り組みとして、高齢者福祉タクシー事業の所得要件を変更することにより、より低所得者層への交付に変更した。「生計中心者の前年所得税額が8万円未満の世帯」から「世帯員の合計前年所得税額が4万円未満の世帯」に規程改正。</p>				

【2次評価】

評価実施:平成21年度

		3	1	4		
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	3	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	3	市民ニーズの把握	3
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>高齢者の外出支援として多数の方が利用されている。また、所得制限の基準も設けられており、利便性等を考えれば、高齢者の外出支援施策として一定の成果はあると言える。地域性や時間、場所等の制限もあるが、昨年末より「つくしバス」の運行も始まっている。移動区間や距離など、利用状況の把握は行っていない。</p>				
	改善策	<p>月に2枚、初乗り料金だけの助成であることを考慮すれば、できるだけ路線バス等を有効利用してもらい、交通手段もなく本当に必要な方のための支援策として見直しが必要である。公共交通の充実(停留所の増設等)を条件に、事業の統廃合(一部の対象者を障害者移動支援事業へ移す)も検討する必要がある。そのため、公共交通への移行までの期間として継続実施する場合も、現状把握として乗車・降車場所を調査し、利用者ニーズを公共交通へ反映できるようにする必要がある。</p>				

【3次評価】

		判断理由
総合評価	評価結果	
	改善策	